

平成19年第5回川崎市議会定例会

請願陳情文書表

(その1)

請　願　文　書　表

受理番号	受理年月日	件　　名	請願提出者	紹介議員	要　　旨	付託委員会
21	19. 10. 12	斜面緑地景観を生かした「ターザンの木」の保全に関する請願	高津区在住者 ほか275名	廣田健一 飯塚正良 岡村テル子 石田和子 佐々木由美子	武蔵溝ノ口駅南側に残る斜面緑地を生かして、シンボルツリーとしての「ターザンの木」の保全をお願いいたします。 平成16年に「ターザンの木」保全の請願は趣旨採択されましたが、事業者が代わり計画そのものが変更となりました。提供公園の中に残されるはずだったものが、新設道路と駐車場に囲まれることになりました。これでは多摩川がい線に連なる緑地景観は大きく損なわれるだけでなく、「ターザンの木」も枯死してしまいます。	環境委員会

受理番号	受理年月日	件 名	請願提出者	紹介議員	要 旨	付託委員会
22	19. 11. 27	川崎市道下作延44号線の道路査定の見直しを求める請願	高津区在住者 ほか27名	柏谷葉子 石田和子 山口和子 猪股美恵	<p>次のとおり請願いたします。</p> <p>1 平成3年6月15日確定した高津区下作延2058~2060にいたる住民が所有する土地と川崎市道（下作延44号線）の境界をいったん白紙に戻し、充分な調査、住民との協議を踏まえたうえ再査定するよう指導してください。</p> <p>2 境界が確定した経緯について当時の市側の手続きの仕方を調査し、その不備を明らかにするとともに市の境界査定の手続きを見直していただきたい。</p> <p>3 この問題が解決するまで「仮称ウエルタウン溝の口造成工事」の開発許可を与えないよう指導してください。</p>	まちづくり委員会

受理番号	受理年月日	件 名	請願提出者	紹介議員	要 旨	付託委員会
23	19. 11. 28	市民だれもが、十分な健康診断と安心して医療を受けられるよう健 康診断と老人医療費助成の存続と充実を求 ることに関する請願	川崎区 川崎市社会福祉 協議会 ほか9,575名	市 古 映 美 猪 股 美 恵	<p>政府は平成20年4月より、健康診断と高齢者医療費制度を大きく改変しようとしています。川崎市が市民の健康と命を守るために、国への制度改悪を止めるよう働きかけつつ、住民の健康と命を守るために次のように市独自の施策の充実を要望します。</p> <p>1 現行の基本健康診査と無料の老人健康診査の内容を維持し、拡充すること。</p> <p>2 現行の老人医療費助成(67~69歳1割負担)を来年以降も継続するとともに、国が2割負担にする場合は、市の助成対象を74歳まで拡大すること。</p>	健康福祉 委員会

陳 情 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
37	19. 10. 12	川崎市立南平間保育園の増築・民営化の見直しに関する陳情	幸区 南平間保育園 保護者会民営化対策委員会	<p>議員の皆様には、南平間保育園に関する今回の計画の現状と、私たち保護者及び子どもたちの気持ちをご理解いただき、川崎市議会において増築・民営化について適正な調査・分析を基に、南平間保育園の増築・民営化を見直していただきたく、陳情を提出いたします。</p> <p>1 南平間保育園の増築・民営化について、待機児童の状況等を十分に調査・分析し、適正な基準のもとに、その選定を見直すこと。</p> <p>2 南平間保育園の増築と民営化について、増築と民営化を切り離して考え、増築と民営化の同時実施という在園児へ過度の負担を強いる計画を見直すこと。</p>	健康福祉 委員会
38	19. 10. 16	市長は市立総合リハビリテーションセンターはA型であるとの当初の約束を守ることに関する陳情	東京都大田区在住者	市立総合リハビリテーションセンターは、市民専用の施設（B型）であるとして都民等の利用を拒否しているが、市民以外にも利用できる施設（A型）であるとの当初の約束を守ることを求めます。	健康福祉 委員会

受付番号	受付年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
39	19. 10. 16	市長はもみの木寮は旅館業と認め旅館業開業手続きをすることに関する陳情	東京都大田区在住者	もみの木寮は精神障害者の社会参加訓練施設と分類されているが、宿泊料金を取って泊めることは旅館業であるとの旅館業法の規定に該当するので、旅館業と認め旅館業開業手続きをすることを求めます。	健康福祉委員会
40	19. 10. 16	市長はアイスター事件の判例に従うことによる陳情	東京都大田区在住者	旅館業法、公衆浴場法の開業許可を得ている長寿荘に宿泊や浴場の利用を申し込んだところ、市民でないことや介護者がいないことを理由に拒否されたが、市は、身体障害があることを理由に宿屋が宿泊拒否をする事件（アイスター事件）の判例に従うことを求めます。	健康福祉委員会
41	19. 10. 24	医療法第3条に従って旅館業法、公衆浴場法を執行することに関する陳情	東京都大田区在住者	宮前区有馬の「有馬療養温泉旅館」は療養所の名称の使用を禁止する医療法第3条に違反しているので、旅館業の許可を取り消すことを求めます。	健康福祉委員会
42	19. 10. 24	川崎授産学園つつじ山荘は市の公の施設なのか否かをしゆん別して旅館業法に従わせることに関する陳情	東京都大田区在住者	川崎授産学園つつじ山荘は旅館業法の手続きを済ませて営業しているが、宿泊を申し込んだところ、市の公の施設であることを理由に、市民でないとして利用を拒否してきた。市は、川崎授産学園つつじ山荘は市の公の施設なのか否かをしゆん別して旅館業法に従わせることを求めます。	健康福祉委員会

受理番号	受理年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
4 3	19. 11. 1	職員に陰湿ないじめ目的で懲戒処分をもくろむ悪意な職務命令を禁止する条例を制定することに関する陳情	横浜市緑区在住者	<p>次のとおり陳情いたします。</p> <p>1 職員に陰湿ないじめ目的で懲戒処分をもくろむ悪意な職務命令を禁止する条例を制定し、職員を救済するとともに市民等に明らかにすること。</p> <p>2 悪質ないじめに基づき懲戒処分をしようと画策する事業局を人事課は、公正で公平な立場で指導し、是正をすること。</p> <p>3 地方公務員法や地方自治法を踏まえた適正な対応をするように第三者機関を新設し、職員を救済できる仕組みを整備すること。</p> <p>4 行政の縦組織の機能強化を図ること。</p>	総務委員会
4 4	19. 11. 5	市営久末団地中央道路の安全確保に関する陳情	高津区 市営久末団地自治会 ほか296名	市営久末団地住宅中央道路は抜け道として朝夕非常に交通量が多く、大変危険な道路です。安全確保のため、歩道設置又はガードレールの設置をしてください。	まちづくり委員会

受理番号	受理年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
45	19. 11. 6	県の医療費助成制度見直しに関する陳情	多摩区障害児者の生活と権利を守る神奈川県連絡協議会	<p>次のとおり、貴自治体から県へ意見書を提出することを求めます。</p> <p>1 県の小児・ひとり親・重度障害者医療費助成制度について、一部負担金導入の方針を撤回するよう県に意見書を提出すること。</p> <p>2 同様に重度障害者医療については、所得制限の導入及び65歳以上の新規の方を助成対象外とするという方針を撤回するよう、県に意見書を提出すること。</p>	健康福祉委員会
46	19. 11. 6	県の医療費助成制度見直しに関する陳情	高津区川崎肢体障害者の会	<p>次のとおり、貴自治体から県へ意見書を提出することを求めます。</p> <p>1 県の小児・ひとり親・重度障害者医療費助成制度について、一部負担金導入の方針を撤回するよう県に意見書を提出すること。</p> <p>2 同様に重度障害者医療については、所得制限の導入及び65歳以上の新規の方を助成対象外とするという方針を撤回するよう、県に意見書を提出すること。</p>	健康福祉委員会

受理事番号	受理年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
47	19. 11. 6	障害者のいのちとくらしを守る支援施策に関して国への意見書提出を求める陳情	多摩区 障害児者の生活と権利を守る神奈川県連絡協議会	<p>どのような障害を持とうとも「その人としての人生」が住み慣れた町で送れるよう、国に対して次の事項を意見書として提出していただきますよう陳情いたします。</p> <p>1 障害者福祉・医療における「応益（定率）負担制度」を即刻中止すること。</p> <p>2 必要な援助が受けられるよう、市町村が必要な支給決定を行うために国は利用量に応じた補助を行うこと。</p> <p>3 市町村が行う地域生活支援事業の格差が生じないよう、国は経費の2分の1を負担すること。特に、移動支援事業にかかわっては、必要な時間数を支給できるよう経費負担すること。</p> <p>4 居宅・施設への報酬を年度途中にあっても早急に引き上げること。また、施設への日額払い制度を月額払い制度に戻すこと。</p> <p>5 以上と平行して、障害者自立支援法を含めた障害者施策の抜本的な見直しを協議する場を特別に国会内に設けること。</p>	健康福祉 委員会

受付番号	受付年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
48	19. 11. 6	障害者のいのちとくらしを守る支援施策に関して国への意見書提出を求める陳情	高津区 川崎肢体障害者の会	<p>どのような障害を持とうとも「その人としての人生」が住み慣れた町で送れるよう、国に対して次の事項を意見書として提出していただきますよう陳情いたします。</p> <p>1 障害者福祉・医療における「応益(定率)負担制度」を即刻中止すること。</p> <p>2 必要な援助が受けられるよう、市町村が必要な支給決定を行うために国は利用量に応じた補助を行うこと。</p> <p>3 市町村が行う地域生活支援事業の格差が生じないよう、国は経費の2分の1を負担すること。特に、移動支援事業にかかわっては、必要な時間数を支給できるよう経費負担すること。</p> <p>4 居宅・施設への報酬を年度途中にあっても早急に引き上げること。また、施設への日額払い制度を月額払い制度に戻すこと。</p> <p>5 以上と平行して、障害者自立支援法を含めた障害者施策の抜本的な見直しを協議する場を特別に国会内に設けること。</p>	健康福祉 委員会

受付番号	受付年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
49	19. 11. 22	深刻な医師不足を打開するための法律を制定するよう、国に対しての意見書決議を求める陳情	横浜市 神奈川県医療労働組合連合会	<p>いま全国で、医師不足によって地域の病院や診療所が閉鎖され、必要な医療が受けられない事態が発生しています。</p> <p>つきましては、貴議会におかれまして、次の事項につき、地方自治法第99条にもとづく国に対する意見書を決議していただくよう陳情するものです。</p> <p>1 医師の養成を大幅に増やし、勤務条件の改善をはかるため、医師確保に向けた必要な法律を制定すること。</p> <p>2 当面この間の削減数を戻し、医学部の定数を最高時(8,360名=現在より735名増)まで増やすこと。</p>	健康福祉委員会
50	19. 11. 22	「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正を行うよう、国に対しての意見書決議を求める陳情	横浜市 神奈川県医療労働組合連合会	<p>いま看護の現場は、平均在院日数の短縮などによって、業務量が大きく増え、かつてないほど過酷な勤務実態になっています。</p> <p>つきましては、貴議会におかれまして、次の事項につき、地方自治法第99条にもとづく国に対する意見書を決議していただくよう陳情するものです。</p> <p>1 看護職員を大幅に増員するため、夜勤を月8日以内に規制するなど「看護師等の人材確保の促進に関する法律」を改正すること。</p> <p>2 「看護婦等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」を全面的に改正し、「看護職員需給見通し」と統合して、国と都道府県が策定する「看護職員確保計画」に改めること。</p>	健康福祉委員会

受理番号	受理年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
51	19. 11. 26	戸籍電子化前に除籍された家族の名を新戸籍に移記することに関する陳情	麻生区 病児遺族の会「小さいのち」有志の会 ほか41名	<p>本年6月、戸籍電子化移行に伴い、移行前に除籍された家族の名前が新戸籍簿には移記されておりません。市の裁量で希望遺族に対して電子化移行前に除籍された家族の名前を新戸籍に移記してください。</p> <p>貴議会におかれましては、戸籍法施行規則第37条及び第39条の新しい戸籍への移記内容について検討し、亡くなった子どもが、間違いなく生まれ、生きたことのあかしを新戸籍に移記できるよう決議いただきたく陳情いたします。</p>	市民委員会
52	19. 11. 27	重度障害者医療費助成制度の改定に関連して重度障害者に配慮を求める陳情	中原区 NPO法人川崎地域腎臓病連絡協議会	<p>9月の県議会本会議の代表質問と県知事答弁から、私たち透析患者を含む障害者に関する重度障害者医療費助成制度改定の方向や内容・改定時期等全貌が明らかにされました。</p> <p>おおむね週3回、それぞれ4~6時間に及ぶ不断の継続的治療によって、生命を永らえ生きている私たち透析患者や重度障害者にとって、治療をサービスの一環と位置付け、応益負担とする窓口での一部自己負担の導入を始めとする制度の改定については、到底承服できるものではありません。</p> <p>重度障害者医療費助成制度について、所得制限・一部自己負担金・年齢制限に関する条件を付加しないよう配慮してください。</p>	健康福祉 委員会

受付番号	受付年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
53	19. 11. 28	医療費助成制度維持に関する陳情	川崎区 川崎市社会保障推進協議会	<p>医療費助成制度は、その特性により頻回の通院が必要となる小児や障害者が早期受診・早期治療できる有効な制度です。</p> <p>わたしたちは、県が医療費助成制度への負担金導入を行った場合も貴自治体においては無料を堅持すること、また、重度障害者医療への所得制限導入及び65歳以上の新規の対象者を助成対象外にしないことを、ここに求めます。</p> <p>1 県の小児・ひとり親・重度障害者医療費助成制度について一部負担金導入がされた場合も、自治体の同制度では無料を堅持すること。</p> <p>2 同様に重度障害者医療についても、所得制限及び65歳以上の新規対象者助成外しを行わないこと。</p>	健康福祉 委員会